

令和7年度福島県国土強靭化地域計画に基づく事業（予定）

推進方針（ゾート用）	事業及び取組	事業・取組の説明	活用している交付金・補助金	関連する事業主体				
				別表	国	市町村	民間企業等	
目標1 直接死を最大限に防ぐ								
1-1 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生								
住宅・建築物の耐震化等	公営住宅等ストック総合改善事業	県営住宅の安全・安心を確保するため、老朽化した施設の改修等を計画的に進める。	社会資本整備総合交付金	○				
住宅・建築物の耐震化等	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅・建築物の耐震改修工事等の費用を補助する。	社会資本整備総合交付金	○	○			
住宅・建築物の耐震化等	狭隘な道路整備等の整備事業	狭隘な道路のデータベースの構築・運営を行つ。	社会資本整備総合交付金	○				
教育施設の耐震化等	特別支援学校施設整備事業	特別支援学校に通う児童生徒等の長時間通学の負担軽減及び特別支援学校の児童生徒数増加による教室不足等に対する教育環境の改善を図るため、特別支援学校を整備する。	学校施設環境改善交付金	○	○			
病院施設・社会福祉施設の耐震化等	(新) 社会福祉施設整備事業（保護施設等）	保護施設の整備に係る費用を補助する。	社会福祉施設等施設整備費補助金 福島県社会福祉施設（自立支援関連施設）施設整備費補助金 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金	○	○	○		
病院施設・社会福祉施設の耐震化等	社会福祉施設整備事業	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設の整備を行つ。	社会福祉施設等施設整備費補助金 福島県社会福祉施設（自立支援関連施設）施設整備費補助金 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金	○				
病院施設・社会福祉施設の耐震化等	医療施設等耐震整備事業	地震発生時に適切な医療提供体制の維持を図るために、医療施設等の耐震化又は補強等に要する工事請負等について補助する。	医療提供体制推進事業費補助金	○				
児童福祉施設等の機能維持	社会福祉施設整備事業	災害が発生した場合でも、児童等の安全を確保し、サービスの提供を継続するため、社会福祉施設の整備を行つ法人に対し、整備費の一部を補助する。	次世代育成支援対策施設整備交付金	○		○		
児童福祉施設等の機能維持	児童養護施設等生活環境改善事業	災害が発生した場合でも、児童等の安全を確保し、サービスの提供を継続するため、老朽化が進んだ県立児童養護施設等の修繕工事や民間事業者による補助等を行つ。	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	○	○			
児童福祉施設等の機能維持	県立障がい児施設等施設維持事業	災害が発生した場合でも、児童等の安全を確保し、サービスの提供を継続するため、老朽化が進んだ障がい児施設の整備を行う。						
児童福祉施設等の機能維持	中央児童相談所整備事業	災害が発生した場合でも、児童等の安全を確保し、サービスの提供を継続するため、中央児童相談所を新たに整備する。						
児童福祉施設等の機能維持	次世代育成支援対策施設整備交付金	災害が発生した場合でも、児童等の安全を確保し、サービスの提供を継続するため、老朽化が進んだ児童生産施設等の整備を行う。	次世代育成支援対策施設整備交付金	○	○	○	○	
保育所・認定こども園の整備等	就学前教育・保育施設整備交付金	保育所・認定こども園の整備への補助	就学前教育・保育施設整備交付金	○	○	○	○	
都市公園施設の減災対策等	交付金事業（公園）	都市公園施設における老朽化施設の計画的な更新や減災化等を実施するとともに、安全で安心して利用できる公園環境を確保する。	防災・安全交付金	○				
都市公園施設の減災対策等	公園維持補修事業	都市公園施設における老朽化施設の計画的な更新や減災化等を実施するとともに、安全で安心して利用できる公園環境を確保する。						
空港施設の整備等	空港維持補修事業 滑走路端安全区域整備事業 舗装更新事業	福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守る。	空港整備事業費補助金	○				
空港施設の整備等	福島空港防災機能に関する検討会の開催 空港維持補修事業	福島空港の防災・減災機能の強化を図るため、関係者会議により検討を行う。	空港整備事業費補助金	○		○	○	
漁港施設の整備等	漁港施設機能強化事業 水産物供給基盤機能保全事業等	漁港施設強化基本計画に基づく計画的な漁港施設の整備及び機能保全計画に基づく計画的な漁港施設の更新を実施する。	水産基盤整備事業（水産物供給基盤整備事業費補助・水産資源環境整備事業費補助）	○				
橋梁施設の耐震対策等	道路長寿命化対策事業（公共）	大規模地震時の落橋防止・早期復旧を目的とした橋梁等の耐震対策や橋梁やトンネル等の長寿命化対策を推進する。	道路更新防災等対策事業費補助					
橋梁施設の耐震対策等	道路維持補修事業	大規模地震時の落橋防止・早期復旧を目的とした橋梁等の耐震対策や橋梁やトンネル等の長寿命化対策を推進する。						
橋梁施設の耐震対策等	補助事業（道路）・補助事業（街路）・街路事業	大規模地震時の落橋防止・早期復旧を目的とした橋梁等の耐震対策や橋梁やトンネル等の長寿命化対策を推進する。						
無電化の推進	補助事業（道路）・補助事業（街路）・街路事業	電線地化等による無電化を推進する。	無電化推進事業費補助	○	○	○	○	
交通安全施設の維持管理	交通安全施設の維持管理事業	大規模災害等が発生した場合でも、交通安全施設等の倒壊等を防ぐため、保守点検による不具合の早期把握のほか、信号柱や道路標識等の更新整備等を計画的に行い、交通安全施設の適正な維持管理を推進する。	都道府県警察署設置整備費補助金 (交通安全施設等整備費補助金)	○				
空き家対策の推進	空き家対策総合支援事業	市町村が主導となり地域の実情を踏まえて行なう空き家対策事業に力を補助する。						
消防広域応援体制の強化	避難指揮区域内における林野火災訓練	避難指揮区域内において大規模な林野火災が発生したことを想定した訓練の実施。 (参加機関) 岸内応援消防本部・緊急消防援助隊、双葉消防本部	原子力災害等復興基金繰入金	○	○			
消防広域応援体制の強化	緊急消防援助隊合同訓練の実施	大規模災害又は特殊災害に対し、緊急消防援助隊として出動する各消防本部対応と連携体制の確立を図り、福島県大隊としての連携体制の強化を目的とした合同訓練を実施。(参加機関) 岸内12消防本部						
消防団の充実・強化	消防団入り促進支援事業	消防団員の確実に向いた連携事業を実施する ・消防団協力事業所制度の導入やふくしま消防サポート企業の導入 ・学校等における消防団活動に関する出前講座を実施 ・消防団活動の活性化に向けて研修会を開催 ・動画等による消防団広報の実施				○	○	
消防団の充実・強化	ふくしま消防力強化事業	若者や女性の消防団への入団促進や事業所との連携強化に向けて連携事業を実施する ・SNSを活用した消防団広報市町村と連携して実施 ・女性団員との意見交換会の開催 ・事業所との連携事例に関する研修会の開催	消防団加入促進事業委託金	○				
避難地域等における消防対策の再構築	ふくしま消防力強化事業	避難地域では、消防待機の確保が困難な状況が続いていることから、消防団の再編だけでなく、他市町村、常備消防、企業などの他機関との連携体制を構築することで地域防災力の充実・強化を図る。	原子力災害等復興基金繰入金			○		
1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生								
海岸全施設の整備等	河川海岸維持管理事業	長寿命化計画に基づき、計画的に海岸全施設の更新等を推進する。	防災・安全交付金、海岸全施設整備事業費補助	○	○	○		
防災緑地・海岸防災林の整備維持管理等	防災林整備事業	海岸における飛砂・潮害・風害・津波等から県民の生命・財産の安全を図る。	治山事業	○				
防災緑地・海岸防災林の整備維持管理等	公園維持補修事業	防災緑地施設の計画的な維持管理及び保全を図る。						
漁港施設の整備等（再掲）	漁港施設機能強化事業 水産物供給基盤機能保全事業等	漁港施設強化基本計画に基づく計画的な漁港施設の整備及び機能保全計画に基づく計画的な漁港施設の更新を実施する。	水産基盤整備事業（水産物供給基盤整備事業費補助・水産資源環境整備事業費補助）	○				
河川管理施設の整備等	交付金事業（河川） 補助事業（河川） 河川海岸維持管理事業	洪水氾濫を未然に防ぐハード対策として、河川の整備を推進する。防災・減災対策として堤防強化や木枠伐採・河道掘削を推進する。	防災・安全交付金、 特定洪水対策等推進事業費補助、 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	○	○	○		
津波避難体制の整備・津波ハザードマップの作成支援	津波避難体制の整備	市町村の指定避難所・指定避難場所の指定や市町村地域防災計画の修正に必要な助言を行う。 また、福島県・地震津波被害想定調査の結果を県民へ広く周知するとともに、調査結果を活用して住民向けの啓発や津波避難訓練等を実施する。				○	○	
津波避難体制の整備・津波ハザードマップの作成支援	津波ハザードマップの作成支援	市町村の指定避難所・指定避難場所の指定や市町村地域防災計画の指定に必要な助言を行う。	防災・安全交付金	○				
福島県地震・津波被害想定の周知	地震・津波被害想定調査結果活用震災対策事業	福島県・地震津波被害想定調査の結果を県民へ広く周知するとともに、調査結果を活用して住民向けの啓発や津波避難訓練等を実施する。						
1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生								
河川管理施設の整備等（再掲）	交付金事業（河川） 補助事業（河川） 河川海岸維持管理事業	洪水氾濫を未然に防ぐハード対策として、河川の整備を推進する。防災・減災対策として堤防強化や木枠伐採・河道掘削を推進する。 長寿命化計画に基づき、計画的に河川管理施設の更新等を推進する。	防災・安全交付金、 特定洪水対策等推進事業費補助、 特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	○	○	○		
ダム管理設備の機能確保	防災ダム事業	ダム管理設備の老朽化や、河水位内に土砂堆積によりダム管理に不具合が発生しているため、十全な洪水調節機能の発揮を図るために、本事業によりダム管理設備の改修や排砂工を行い、河川の洪水による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止する。	農村地域防災減災事業	○				
ダム管理設備の機能確保	ダムメンテナンス事業等	既設ダムの機能を見直し、下流河川の氾濫被害の軽減等を図る。	堰堤改良費補助	○	○	○		
湛水防除施設の整備等	湛水防除事業	農地等に湛水被害が生じるおそれのある地域において、排水機器等の排水設備の再整備を行い、湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて土の保全に貢献する。	農村地域防災減災事業	○				
湛水防除施設の整備等	農村排水整備事業実施計画費	農業農村整備事業を計画的かつ効率的に進めため必要な事業計画策定を行う（水利防災施設）。	農村地域防災減災事業	○				
洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成支援	防災出前講座	県内の事業所・学校等に出向いて防災出前講座を実施する。				○	○	
洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成支援	洪水避難体制の整備	気象台と連携したワークショップの開催など、市町村における避難指揮のための基準策定や空振りを恐れない避難情報の早期発令の判断に係る支援を行つ。				○	○	
洪水対策体制の整備・洪水ハザードマップの作成支援	洪水ハザードマップ作成支援	防災X等を用いた切迫感の伝わる情報発信を行つ。	防災・安全交付金	○	○	○		
冠水発生箇所の対策	道路維持補修事業	洪水時の住民避難を促す洪水浸水想定区域図を作成する 過去の豪雨で冠水した箇所等の冠水危険解消に向けた対策を推進する。						
水害・土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築	「逃げ遅れゼロ」実現のための連携体制の構築	関係部局や市町村との連携を強化し、施設管理者に対し、あらゆる機会を活用して、必要性を説明する。 制度の周知（関係団体等（市町村含む）への書面周知・ホームページによる周知） 実地指導・監査時の指導（計画に位置付けられた施設等指導監査時の確認、市町村権限施設については市町村民生部門への書面通知）				○	○	
都市部の内水による浸水対策への支援	公共下水道事業（交付金）	市町村が実施する雨水貯留施設や雨水ポンプの整備などハード対策のほか、内水ハザードマップ作成などのソフト対策に対し、予算の確保や技術的助言を以し、支援を行う。				○		
1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生								
ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備	大規模特定砂防事業 事業間連携砂防事業 交付金事業（砂防） 砂防施設整備事業（県単）	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する砂防事業を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定推進などのソフト対策の強化を図る。	防災・安全交付金、特定土砂災害対策推進事業費補助	○	○	○		
治山施設の整備等	復旧治山事業	山地災害を防止するため、深渓や山脚斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。	治山事業	○				
治山施設の整備等	地すべり防止事業	地すべり防止区域内において、地すべり滑動の抑制工及び抑止工等の対策工を実施する。	治山事業	○				
治山施設の整備等	防災林造成事業	積雪地帯で発生するなだれの被害、海岸における飛砂・潮害・風害等の被害、内陸部における季節風などの強風による被害及び土砂流出による木の倒伏等が県民の生命財産の保全を図る。	治山事業	○				
治山施設の整備等	保安林総合改良事業	森林所有者の間に隣接しない原因で林木が著しく悪化し、保安林の指定目的が果たし得ない箇所について、保安林の有する公益的機能の回復・強化を図るために保安林整備を実施する。	治山事業	○				
治山施設の整備等	保育事業	既設山事業により植栽等を実施した箇所において、適切な保育管理を実施し、その健全な成長の促進を図る。	治山事業	○				
治山施設の整備等	予防治山事業	地域における減災に関する取組と併せて行水の水源の涵養及び山地災害の防止のため行なう荒原危険						

令和7年度福島県国土強靭化地域計画に基づく事業（予定）

推進方針（ソート用）	事業及び取組	事業・取組の説明	活用している交付金・補助金	関連する事業主体		
				別表	国	市町村
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する						
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止						
応急給水体制の整備	応急給水体制の整備	大規模自然災害発生時にも必要な給水を確保し、災害時応援協定の事業者との物資協定に基づき、継続的な給水対策を実施する。 市町村や水道事業者、自衛隊との連携強化を図るために、総合防災訓練において、応急給水の訓練を実施する。				
上水道施設の防災・減災対策	水道施設整備国庫補助指向監督事務	市町村等が行う水道施設の耐震化等の取組を支援する。	簡易水道等施設整備費国庫補助金 水道水源開発等施設整備費国庫補助金 防災・安全交付金		○	
物資供給体制の充実・強化	災害時応援協定に基づく取組	物資等の調達や緊急輸送に関する災害時協定を締結し、その有効性を高めるために、県総合防災訓練等において連絡体制の確認等を行。				○
非常用物資の備蓄	備蓄物資の整備	県内の想定避難者数10,000人に対する3食3日分の食料や生活必需品等の備蓄物資を民間倉庫を活用して集約保管する。			○	○
大規模災害時等における広域応援体制の充実・強化	都道府県間の相互応援協定の締結	大規模災害時等における各都道府県間の相互応援に関する協定を締結し、実効性のある体制を整える。 ・大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定（東北6県に北海道と新潟県） ・全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（全国知事会） ・原子力災害時の相互応援に関する協定 ・航空消防防災相互応援協定等				
緊急輸送道路の防災・減災対策	災害防除事業（県単）	災害に強い道路ネットワークを構築するため、斜面対策工・落石対策工等を進め、緊急輸送路等の防災機能の強化を推進する。				
迂回路となり得る農道・林道の整備	復興基盤整備事業	東日本大震災による津波被災・地盤沈下・原子力災害から本県の農業・農村の復興・再生を推進するため農地・農業用施設（農道を含む）の整備を総合的にかつ迅速に実施する。	帰還環境整備交付金基金	○	○	
迂回路となり得る農道・林道の整備	森林居住環境整備事業	森林整備の基礎となり、生活環境の改善にも資する骨格的な林道の開設（新設・改築）または改良・舗装を行う。	岩山漁村地域整備交付金 森林整備事業	○	○	
「道の駅」防災拠点化の推進	道の駅防災総利利用に関する基本協定書の締結	協定に基づき、避難施設として道の駅を活用したり、物資の提供等を受けたり出来るよう、道の駅を防災利用する体制を整える。			○	○
電力事業者等との連携強化による停電対策の推進	電力事業者との連携強化	県総合防災訓練等における電力供給訓練の実施や災害時応援協定の締結等により、電力事業者等との連携強化を図り、停電対策の推進に取り組む。			○	
停電時における電気自動車等の活用	水素エネルギー普及拡大事業（燃料電池自動車導入推進事業）	燃料電池自動車を県内に導入する県民等を対象に支援する。	中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金繰入金		○	
自助・共助の取組促進	そなえるふくしま防災事業	「そなえるふくしまノート」等を活用し、広く県民に対し、災害や災害の対応について、「学び」「体験し、「考える」機会を与える、防災意識の定着と深化を図る。			○	
自助・共助の取組促進	地域防災力強化支援事業（地域防災活動促進事業）	自主防災組織活動率・パーセンテージの向上や自主防災組織の活動促進を目的として、市町村職員や自主防災組織等のリーダーを対象とした研修会を開催するとともに、研修・訓練に係る経費や資機材整備に係る費用の一部について助成する。また、地区防災マップや地区防災計画の策定を支援し自主防災組織の活動促進を図る。			○	○
自助・共助の取組促進	防災出前講座	学校や地域団体等に出向く防災出前講座を実施する。			○	○
自助の促進	地域防災力強化支援事業（自立防災活動促進事業）	災害時応援協定を締結しているスーパー・ヤード・ムーセンターや小中学生を対象に防災を体験しながら学ぶ防災キャンプの実施により県民の自助意識の向上を図る。			○	○
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生						
孤立集落発生を回避する道路整備	交付金事業（道路） 道路橋りょう改良事業（県単）	地形条件等から迂回路がない中山間地の集落において、事故や小規模の災害でも通行止めにより孤立する可能性があるため、バイパス整備や道路拡幅等による孤立回避策を推進する。	防災・安全交付金 社会資本整備総合交付金	○		
ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備（再掲）	大規模特定砂防事業 事業間連携砂防事業 交付金事業（砂防）	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する土砂災害対策を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定・推進などのソフト対策の強化を図る。	防災・安全交付金、特定土砂災害対策推進事業費補助	○	○	○
砂防関係施設の維持管理等（再掲）	砂防施設整備事業（県単）	既存の砂防施設及び地すべり・急傾斜地崩壊・雪崩防止施設の現状把握・機能・効果等の判定を行い、施設の維持管理等を計画的に進める。	特定土砂災害対策推進事業費補助	○	○	○
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	災害防除事業（県単）	災害に強い道路ネットワークを構築するため、斜面対策工・落石対策工等を進め、緊急輸送路等の防災機能の強化を推進する。				
迂回路となり得る農道・林道の整備（再掲）	復興基盤整備事業	東日本大震災による津波被災・地盤沈下・原子力災害から本県の農業・農村の復興・再生を推進するため農地・農業用施設（農道を含む）の整備を総合的にかつ迅速に実施する。	帰還環境整備交付金基金	○	○	
迂回路となり得る農道・林道の整備（再掲）	森林居住環境整備事業	森林整備の基礎となり、生活環境の改善にも資する骨格的な林道の開設（新設・改築）または改良・舗装を行う。	岩山漁村地域整備交付金 森林整備事業	○	○	
消防防災ヘリによる救助活動の推進	消防防災ヘリコプター運航事業	救急・救助活動や災害対応にあたる消防防災ヘリコプターの円滑な運航を確保するため、機体や資機材の整備等を行う。				
2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足						
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化	福島県総合防災訓練	地震や津波、風水害などの自然災害を想定した総合防災訓練の実施（毎年1回、開催例は13市持ち回り）。（参加機関）県、県内市町村、各消防本部、陸上自衛隊、地元住民、消防団、災害時応援協定締結団体		○	○	○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化	火山防災対策事業	磐梯山、安達太良山、磐梯山の3火山を対象として、火山災害の発生を想定した火山防災協議会の構成機関による火山防災合同訓練を、年に2回、夏季と冬季に実施する。 (参加機関)県、市町村、警察、消防、自衛隊、気象台、地方整備局		○	○	
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化	Jアラート全国合同訓練	県内に台風が接近し、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報が発表されたという想定で、各市町村で高齢者等避難、避難指示の発令や避難所開設情報をなど伝達訓練を実施する。 (参加機関)県、市町村、県内放送事業者		○	○	○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化	災害対処能力向上のための訓練の実施	警察独自の訓練、教養の実習による職員の災害対応能力の向上を図る。 関係機関の訓練等を通じて連携強化を図る。				
警察の災害対応人員の確保及び災害用装備資機材の充実	災害対応人員の確保	災害発生時の体制整備及び業務継続計画による対処人員の確保。		○		
警察の災害対応人員の確保及び災害用装備資機材の充実	災害装備資機材整備	災害発生時の体制整備及び業務継続計画による対処人員の確保。		○		
警察による災害対応のための連携体制の充実・強化	連携体制の充実・強化	災害時応援協定締結先との情報交換、合同訓練の実施等による連携体制の充実・強化				
消防広域応援体制の強化（再掲）	避難指示区域内における林野火災訓練	避難指示区域内において現県東北林野火災が発生したことを想定した訓練の実施。 (参加機関)県内応援消防本部、緊急消防援助隊、双葉消防本部	原子力災害等復興基金繰入金	○	○	
大規模災害時等における広域応援体制の充実・強化（再掲）	都道府県間の相互応援協定の締結	大規模災害時等における各都道府県間の相互応援に関する協定を締結し、実効性のある体制を整える。 ・大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定（東北6県に北海道と新潟県） ・全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（全国知事会） ・原子力災害時の相互応援に関する協定 ・航空消防防災相互応援協定等				
消防防災ヘリによる救助活動の推進（再掲）	消防防災ヘリコプター運航事業	救急・救助活動や災害対応にあたる消防防災ヘリコプターの円滑な運航を確保するため、機体や資機材の整備等を行う。				
救急業務の充実	救急高度化推進事業	救急業務の高さをもたらすため、救急救命士養成研修に職員を派遣する消防本部に対して、研修費用の補助を行う。	福島県特定原子力施設地域振興交付金		○	
消防団の充実・強化（再掲）	消防団入団促進支援事業	消防団員の確保に向けた連隊昇華を実施する ・消防団協力事業所制度の導入やまんざま消防団サポート企業の導入 ・学校等において消防団活動に関する出前講座を実施 ・消防団活動の活性化に向けた研修会を開催 ・動画等による消防団広報の実施			○	○
消防団の充実・強化（再掲）	ふくしま消防力強化事業	若者や女性の消防団への入団促進や事業所との連携強化に向けて連携事業を実施する ・SNSを活用した消防団広報を市町村に連携して実施 ・女性団員との意見交換会の開催	消防団加入促進事業委託金	○		
避難地域等における消防対策の再構築（再掲）	ふくしま消防力強化事業	避難地域等は、消防団の確保や避難状況が続いていることから、消防団の再編だけでなく、他市町村、常備消防、企業などの他機関との連携体制を構築することで地域防災力の充実・強化を図る。	原子力災害等復興基金繰入金		○	
2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による救助・救急活動及び医療・福祉機能の麻痺						
災害拠点病院数等の拡充及び機能確保	地域災害拠点病院施設整備事業	災害発生時に於いて、被災地内の傷病者の受け入れ災害派遣医療チーム（DMAT）の被災地への派遣などの医療救護活動の支援強化に於いて、災害拠点病院数を県内の12消防本部内に1病院以上設置するよう拡充に向けて取り組む。	医療提供体制推進事業費補助金	○		
災害拠点病院数等の拡充及び機能確保	非常用発電設備及び給水設備整備事業	災害時に多発する重慶救急患者の搬送医療等を確保するため、福島県立医科大学附属病院を基幹災害拠点病院とし、7つの医療圏ごとに地域災害拠点病院を1病院ずつ指定している。災害に伴う電停等が発生した場合であっても、災害拠点病院における医療活動を維持するため、現況調査等により非常用発電機、燃料の備蓄、受水槽の確保等の状況を把握し、災害拠点病院の機能確保に取り組む。	医療提供体制推進事業費補助金	○		
透析医療機関での非常時対応体制の整備	人工腎臓装置不足地域整備事業	災害時の透析医療機関に係る具体的な対応について福島県災害医療マニュアルに明記する、福島県透析医療災害対策連絡協議会に継続して参加する等、透析医療体制の強化に取り組んでいく。	医療提供体制推進事業費補助金	○		
緊急救急車等に供給する燃料の確保	福島県石油業協同組合との災害時応援協定	緊急車両等の耐震用燃料の耐震化を維持するとともに、災害発生時には、福島県石油業協同組合との災害時応援協定に基づき、県が指定する車両・施設・燃料を供給する。供給可能な燃料は、ガソリン、灯油、軽油、A重油、ジェット燃料等。				
DMATによる災害医療体制の充実	災害派遣医療チーム（DMAT）研修等派遣事業	災害発生直後に被災地へ入り、トライageや救命処置、患者の搬送に係る診察・処置、被災地内の病院における診察・支援等を行う災害派遣医療チーム（DMAT）について、DMAT隊員の知識・技能の習得・維持向上に向けた取組を促進し、災害医療体制の強化を図る。	地域医療介護総合確保基金、医療施設運営費等補助金	○		
DPATによる精神保健活動支援体制の充実	災害時精神医療体制整備事業	DPAT育成のため研修計画、資機材の計画的な整備、事務局機能の充実など、関係機関との緊密な協力・連携の下、災害時における精神保健活動支援体制の充実・強化を図る。	医療施設運営費等補助金			
ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化	地域災害拠点病院施設整備事業	災害時拠点病院の指定要件上、ヘリコpterが敷地内での場合に、病院近接地に非常に使用可能な避難場所を確保することで要件を満たしているとみなされているものの、引き続き、活用可能な補助金を周知する等、ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化を図る。	医療提供体制推進事業費補助金	○		
ドクターヘリによる救急医療体制の充実・強化	多目的医療用ヘリ運航事業	浜通の救急医療提供体制強化のため、多目的医療用ヘリ運航時行を外部委託により実施するもの。	医療復興事業補助金（地域医療再生臨時特例交付金）	○		
広域運送拠点医療施設（SCU）の体制整備	災害救急医療資材整備事業	東日本大震災において、患者を一時収容する広域運送拠点医療施設（SCU）が福島空港に暫定的に設置されたことを踏まえ、SCUに必要な資機材の配備やSCU設置運営訓練の実施に取り組むとともに、福島空港及び関係機関等と十分な連携を図り、SCUの体制整備を推進する。	医療提供体制推進事業費補助金			
災害医療コーディネート体制の整備	災害派遣医療チーム（DMAT）研修等派遣事業	災害時において県民等が必要とする医薬品や衛生材料等は、災害発生から3日程度までの初動期に確保するが困難となることから、県内を6大方に分けた備蓄供給体制を構築し、災害時に於ける医薬品等の備蓄・供給に係る業務委託を福島県災害時医薬品等備蓄供給システムの運用に取り組んでいる。 災害時に医療機関等から要請があった場合、医薬品等の迅速な供給を確保するため、定期的な状況調査による適正な在庫確保に努めるとともに、医薬品等の備蓄・供給・在庫管理の連携体制の強化を推進する。	地域医療介護総合確保基金			
災害医療・福祉人材の確保	広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業	関係団体に連絡調整を行い、協定に基づき福島県災害派遣福祉チームを被災地に派遣する。	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	○	○	
医療機関における情報通信手段の確保	医療施設常用通信設備整備事業	災害時における医療機関の情報通信手段の確保を推進するとともに、医療機関の施設やマイフランの被害状況・患者受診状況・聯絡状況等を情報共有できる広域医療救急医療情報システム（EMIS）を活用した円滑な対応が展開できるよう、県内の医療機関に対するEMISの操作説明や訓練等に取り組んでいく。	医療提供体制推進事業費補助金	○		
病院施設・社会福祉施設の耐震化等（再掲）	（新）社会福祉施設整備事業（保険施設等）	保護施設の施設整備に係る費用を補助する。	社会福祉施設等施設整備費補助金	○	○	○

2-5 被災地における疫病・感染症の大規模発生

	感染症予防措置の推進	災害時の感染症予防措置の推進	対応能力を備えた感染症予防対策のリーダーとして活躍できる人材を育成するとともに、平常時から予防接種や感染症に関する情報提供、検査実施体制の整備、感染症に関する正しい知識や予防策についての普及啓発などに取り組み、感染症予防措置を推進する。	○		
	下水道施設の維持管理	流域下水道事業（交付金）	大規模自然災害等によって下水道施設の機能が損なわれないよう、下水道ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策や下水道施設の耐水化、耐震化を推進し、下水道施設の持続的な機能確保を図る。	○	○	防災・安全交付金
	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進	浄化槽設置整備事業	市町村が単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対して補助を行う場合、支援を行う。	○	○	
	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進	公共浄化槽等整備推進支援事業	市町村が行う単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業に対して支援を行う。	○	○	

令和7年度福島県国土強靭化地域計画に基づく事業（予定）

推進方針（ソート用）	事業及び取組	事業・取組の説明	活用している交付金・補助金	関連する事業主体	
				別表	国 市町村 民間企業等
避難所環境の充実	市町村の避難所運営の支援	避難所において各種感染症のまん延を防止するため、防疫体制の整備等を実施する。また、市町村の保健福祉担当を対象とした感染症対策に関する研修等を通じ、避難所における感染対策に関する知識の普及を図る。			
福祉避難所の充実・確保（再掲）	福祉避難所の充実・確保	市町村への指定状況調査の実施（毎年度末） 指定促進に向けた取組（周知）			○
災害時健康危機管理体制の整備	保健福祉分野に係る災害対応マニュアルの整備	令和元年東日本台風等による保健福祉部の検証結果に基づき、災害時における健康危機管理体制の整備を着実に実施していく。 保健福祉分野における災害対応マニュアルを改訂し、研修や訓練を通じて、職員の能力強化を図る。 本県の保健福祉分野の災害対応マニュアル等を市町村にも共有し、平時より連携体制等を整備する。			
DHEATの構成員養成及び運営体制の強化	災害時健康危機管理体制整備事業	DHEATの設置マニュアルを令和元年東日本台風の検証結果を踏まえた改定を行い、マニュアルに沿った研修や訓練を行うことで、構成員の育成及び能力向上を図る。 災害時健康危機管理体制整備会議等を継続し、中核市との連携を強化する。 DHEAT養成研修の専門職員を継続し、県DHEAT構成員の増加及び強化を図り、他県災害時の派遣要請に速やかに応じる体制を構築する。	感染症予防事業費等国庫負担（補助）金		
DPATによる精神保健活動支援体制の充実（再掲）	災害時精神医療体制整備事業	DPAT養成研修のための研修計画、資機材の計画的な整備、事業局機能の充実など、関係機関との緊密な協力・連携の下、災害時における精神保健活動支援体制の充実・強化を図る。	医療施設運営費等補助金		
災害時の健康危機管理拠点である保健所の機能維持	保健福祉事務所施設・設備整備事業	災害時の健康危機管理の拠点となる保健所の機能を維持するために、自家発電設備の整備等を進める。			
災害発生時における社会福祉施設等の施設機能の維持（再掲）	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	災害発生時に自力で避難する困難な者が多用する高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、補助金を交付する。	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	○	
目標3 必要不可欠な行政機能は確保する					
3-1 被災による警察機能の大幅な低下に伴う治安の悪化、社会の混乱					
警察施設の耐震性等	警察施設の耐震性の推進	大規模地震等の発生によって警察施設が被災し、警察機能が大きく停止・低下する事態を防ぐため、老朽化施設の建替や非常用発電機などの設備改修を計画的に推進する。	都道府県警察施設整備費補助金 (警察施設整備係)		
警察の災害対応人員の確保及び災害用装備資機材の充実（再掲）	災害対応人員の確保	災害発生時の体制整備及び業務継続計画による対応人員の確保。		○	
警察の災害対応人員の確保及び災害用装備資機材の充実（再掲）	災害装備資機材整備	災害対応に必要な装備資機材の購入、更新、維持管理		○	
警察ネットワーク環境の充実	警察ネットワーク環境の充実	災害対応に必要な装備資機材の購入、更新、維持管理		○	
警察による災害対応業務のための電源・通信回線の確保	災害対応業務のための電源・通信回線の確保	訓練等の機会を捉え、災害応援協定締結先事業者への協力要請や対応確認による連携強化を図り、電源・通信回線を確保する。			
自動起動型信号機電源付加装置の整備	信号機電源付加装置の整備事業	災害停電に伴う信号機の消灯による重大な交通事故や交通渋滞の発生を回避するため、幹線道路等の主要な交差点において、停電時等でも信号機に電気を供給する信号機電源付加装置等の整備及び維持管理を推進する。	都道府県警察施設整備費補助金 (交通安全施設等整備費補助金)	○	
交通安全施設の維持管理（再掲）	交通安全施設の維持管理事業	大規模灾害等が発生した場合でも、交通安全施設等の整備等を防ぐため、保守点検による早期把握のほか、信号柱や道路標識柱の更新整備を計画的に行い、交通安全施設の適正な維持管理を推進する。	都道府県警察施設整備費補助金 (交通安全施設等整備費補助金)	○	
3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下					
業務継続に必要な体制の整備	業務継続計画推進事業	大規模災害等の非常時においては県が優先的に遂行すべき業務を定め、実効性を確認・検証し、必要な見直しを行なう。 また、市町村における業務継続計画の策定を支援し、県民の安全・安心の推進を図る。			○
受援体制の整備	受援計画の整備	受援の窓口で受援の対象となる業務などを定めた受援計画の策定に向けた市町村の取組を支援するとともに、県の災害時受援応援計画の見直しを行なう。			○
受援体制の整備	市町村受援計画策定支援	災害時に市町村が応援自治体の職員を受け入れる受援体制を整備するため、受援計画未策定市町村を対象に個別相談等を実施し、市町村の受援計画の策定を支援する。			○
防災拠点施設の機能確保	県庁舎等維持管理経常経費	各庁舎の諸設備の定期点検及び保守管理を適切に行い、防災拠点施設としての機能の常時確保に取り組む。			○
防災拠点施設の機能確保	無線LANシステム保守運用事業	危機管理センターの情報通信ネットワーク設備について必要な保守管理を行なう。			○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲）	福島県総合防災訓練	地震や津波、風水害などの自然災害を想定した総合防災訓練の実施（毎年1回・開催価値は13市持ち回り）。（参加機関）県、県内市町村、各消防本部、陸上自衛隊、地元住民、消防団、災害時応援協定締結団体		○	○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲）	火山防災対策事業	吾妻山、安達太良山、磐梯山の3山を对象として、火山災害の発生を想定した火山防災協議会の構成機関による火山防災合同訓練を、年1回、夏季と冬季に実施する。		○	○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲）	Lアート全国合同訓練	県内に台風が接近し、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報、記録の短時間大雨情報が発表されたという想定で、各市町村で高齢者等避難、避難指示の発令や、避難所開設情報などの伝達訓練を実施する。 (参加機関)県、市町村、県内放送事業者		○	○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲）	災害対応能力向上のための訓練の実施	警察独自の訓練と教養の実施による職員の災害対応能力の向上を図る。 関係機関との訓練等を通じた連携強化を図る。			
大規模災害時等における広域応援体制の充実・強化（再掲）	都道府県間の相互応援協定の締結	大規模災害時等における各都道府県間の相互応援に関する協定を締結し、実効性のある体制を整える。 ・大規模災害時等における東北・東北8県道相互応援に関する協定（東北8県に北海道と新潟県） ・全国都道府県における広域応援等の広域応援に関する協定（全国知事会） ・原子力災害時の相互応援に関する協定 ・航空消防災防相互応援協定等			
緊急車両等に供給する燃料の確保（再掲）	福島県石油業協同組合との災害時応援協定	緊急車両等への燃料用燃料の備蓄を継続するとともに、災害発生時には、福島県石油業協同組合との災害時応援協定に基づき、県が指定する車両・施設へ燃料を供給する。供給可能な燃料は、ガリソン、灯油、軽油、A重油、ジット燃料等。			○
電力事業者との連携強化	電力事業者との連携強化	県総合防災訓練等における電力供給訓練の実施や災害時応援協定の締結等により、電力事業者等との連携強化を図り、停電対策の推進に取り組む。			○
目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する					
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止					
防災拠点施設の機能確保（再掲）	県庁舎等維持管理経常経費	各庁舎の諸設備の定期点検及び保守管理を適切に行い、防災拠点施設としての機能の常時確保に取り組む。			
防災拠点施設の機能確保（再掲）	無線LANシステム保守運用事業	危機管理センターの情報通信ネットワーク設備について必要な保守管理を行なう。			○
情報システムの業務継続体制（ICT-BCP）の強化	福島県ICT部門の業務継続計画	「福島県ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）」に基づき、大規模災害時における重要業務の継続を適切に行なう。		○	○
情報通信設備の耐震性の強化	情報通信基盤運営事業（県情報通信ネットワークシステム運用事業）	県の基幹ネットワークにおける情報通信ネットワークシステムについて、民間データセンターへハウジング委託し、大規模災害時でも稼働できる体制を維持する。		○	○
多様な通信手段の確保	総合情報通信ネットワーク整備事業	災害時に被災状況や避難情報、関係機関が実施する応急対策の活動情報を迅速に集約・共有するため、最新の技術導入を検討し、ネットワークシステムの整備を推進する。		○	○
多様な通信手段の確保	防災情報発信高度化事業	各部局が保有する各種システムの防災情報を統合し、地図上に一元的に表示し、県民へ分かりやすく発信するシステムを構築する。		○	○
多様な通信手段の確保	災害時情報伝達強化事業	災害時に市町村へ派遣する県リエン用に衛星携帯電話、スマートフォン、ノートパソコン等を配備するとともに、リエン指定職員に対する研修等を実施する。			○
警察による災害対応業務のための電源・通信回線の確保（再掲）	連携体制の充実・強化	訓練等の機会を捉え、災害応援協定締結先事業者への協力要請や対応確認による連携強化を図り、電源・通信回線を確保する。			
医療機関における情報通信手段の確保（再掲）	医療施設非常用通信設備整備事業	災害時における医療機関の情報通信手段の確立を推進するとともに、医療機関の施設やライライの被害状況、患者受診状況、職員に対する医療機関の情報通信手段の確立を推進するため、医療機関に対するEMISの操作説明や訓練等に取り組んでいく。	医療提供体制推進事業費補助金	○	
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態					
住民等への情報伝達体制の強化	Lアート全国合同訓練	大雨洪水警報や土砂災害警戒情報等が発表されたという想定の下、各市町村において避難指示等の発令や避難所開設に関する情報をLアートで配信するための訓練を実施する。		○	○
放送事業者との連携強化	通信・報道に関する協定の締結	通信・報道に関する協定の締結 ○主な協定内容 ・灾害対策基本法第57条の規定による放送要請 ・灾害放送の要請 ・灾害時の情報提供			○
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態					
発災時の情報収集及び共有	総合情報通信ネットワーク整備事業	災害時に被災状況や避難情報、関係機関が実施する応急対策の活動情報を迅速に集約・共有するため、最新の技術導入を検討し、ネットワークシステムの整備を推進する。		○	○
住民等への情報伝達体制の強化（再掲）	Lアート全国合同訓練	大雨洪水警報や土砂災害警戒情報等が発表されたという想定の下、各市町村において避難指示等の発令や避難所開設に関する情報をLアートで配信するための訓練を実施する。		○	○
避難行動要支援者対策の推進	避難行動要支援者個別避難計画作成支援事業	市町村における避難行動要支援者の個別避難計画作成及び実効性確保を支援するため、市町村を対象とした研修会等を開催するに加え、地域懇談会の実施や、各市町村の連携状況や課題に応じた個別伴走支援を実施する。			○
避難行動要支援者対策の推進	医療的ケア災害時避難相談支援事業	医療的ケア災害時避難相談支援者の個別避難計画作成を促進するため、相談支援を行う。	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金		○
福祉避難所の充実・確保（再掲）	福祉避難所の充実・確保	市町村への指定状況調査の実施（毎年度末） 指定促進に向けた取組（周知）			○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲）	福島県総合防災訓練	地震や津波、風水害などの自然災害を想定した総合防災訓練の実施（毎年1回・開催価値は13市持ち回り）。（参加機関）県、県内市町村、各消防本部、陸上自衛隊、地元住民、消防団、災害時応援協定締結団体		○	○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲）	火山防災対策事業	吾妻山、安達太良山、磐梯山の3山を对象として、火山災害の発生を想定した火山防災協議会の構成機関による火山防災合同訓練を、年1回、夏季と冬季に実施する。		○	○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲）	Lアート全国合同訓練	県内に台風が接近し、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報、記録の短時間大雨情報が発表されたという想定で、各市町村で高齢者等避難、避難指示の発令や、避難所開設情報などの伝達訓練を実施する。 (参加機関)県、市町村、県内放送事業者		○	○
訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲）	災害対応能力向上のための訓練の実施	警察独自の訓練と教養の実施による職員の災害対応能力の向上を図る。 関係機関との訓練等を通じた連携強化を図る。			
道路情報提供装置等の整備	道路維持修理事業	道路利用者がアライドの道路状況を確認できるように、情報提供装置等の整備を推進する。			
在留外国人に対する多言語による情報提供	外国人住民相談体制整備事業	外国人住民は、言語面での障壁から災害時の要配慮となる可能性があることから、関係機関との緊密な連携の下、やさしい日本語を含む多言語による通訳員を配置するとともに、三者通話が可能な電話（トリオフォン）や外部通訳サービスの活用を通じた取組を継続的・実施する。	外国人受入環境整備交付金	○	○
在留外国人に対する多言語による情報提供	多文化共生推進事業	外国人住民は、言語面での障壁から災害時の要配慮となる可能性があることから、関係機関との緊密な連携の下、外国人にも意味がわからずやさしい日本語」の普及啓発に取り組むとともに、地域と外国人住民が共に地域を支える一員として、安心して暮らせる環境づくりを進める。		○	○
自助・共助の取組促進（再掲）	そなえるふくしま防災事業	「そなえるふくしま防災事業」等を活用し、広く県民に対し、災害や災害の対応について、「学び」「体験」、「考える」機会を与え、防災意識の定着と深化を図る。			○
自助・共助の取組促進（再掲）	地域防災力強化支援事業（地域防災活動促進事業）	「地区防災計画作成手引き」等を活用し、地域における地区防災マップや地区防災計画作成の取組を促進する。自主防災組織活動バーストの向上や自主防災組織の活動促進を目的として、市町村職員や主防災組織等のリーダー等とした研修会を開催するに加え、研修・訓練に係る経費や資機材整備に係る費用の一部について助成する。また、地区防災マップや地区防災計画の策定を支援し自主防災組織の活動促進を図る。			○
自助・共助の取組促進（再掲）	防災出前講座	学校や地域団体等に向けた防災出前講座を実施する。			○
自主防災組織等の強化	そなえるふくしま防災事業	「そなえるふくしま防災事業」等を活用し、広く県民に対し、災害や災害の対応について、「学び」「体験」、「考える」機会を与え、防災意識の定着と深化を図る。			○
東日本大震災・原子力災害を踏まえた防災教育の推進	防災教育の推進	学習指導要領に基づき、防災教育を推進する。			
学校における災害対応行動マニュアルの作成支援	学校安全教室推進事業	学校安全担当者対象に研修を行い、本県における防災の推進・充実を図る。	学校安全教室推進事業委託金	○	
震災教訓の伝承・風化防止	東日本大震				

令和7年度福島県国土強靭化地域計画に基づく事業（予定）

推進方針（ソート用）	事業及び取組	事業・取組の説明	活用している交付金・補助金	関連する事業主体			
				別表	国	市町村	民間企業等
無電柱化の推進（再掲）	補助事業（道路）、補助事業（街路）、街路事業	電線地中化等による無電柱化を推進する。	無電柱化推進事業費補助	○	○	○	○
5-2 食料等の安定供給の停滞							
高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備（再掲）	補助事業（道路）	地域高規格道路等の幹線道路を早期に整備し、道路ネットワークの機能強化対策を推進する。	地域連携道路事業費補助	○			
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	災害防除事業（県単）	災害に強い道路ネットワークを構築するため、斜面対策工・落石対策工等を進め、緊急輸送路等の防災機能の強化を推進する。					
迂回路となり得る農道・林道の整備（再掲）	復興基盤総合整備事業	東日本大震災による津波被災、地盤沈下、原子力災害から本県の農業・農村の復興・再生を推進するため農地・農業用施設（農道を含む）の整備を総合的にかつ迅速に実施する。	帰還環境整備交付金基金	○	○		
迂回路となり得る農道・林道の整備（再掲）	森林居住環境整備事業	森林整備の基礎となり、生活環境の改善にも資する骨格的な林道の開設（新設・改築）または改良・舗装を行う。	農山村地域整備交付金 森林整備事業	○	○		
空港施設の整備等（再掲）	空港維持補修事業	福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守る。	空港整備事業費補助金	○			
漁港施設の整備等（再掲）	漁港施設機能強化事業 水産物供給基盤機能保全事業等	漁港施設強化基本計画に基づく計画的な漁港施設の整備及び機能保全計画に基づく計画的な漁港施設の更新を実施する。	水産基盤整備事業（水産物供給基盤整備事業費補助・水産資源環境整備事業費補助・漁村総合整備事業費補助）	○			
食料生産基盤の整備	経営体農業基盤整備事業	担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用排水施設の整備等を行うもの。	農業競争力強化農業整備事業 農山村地域交付金 耕作条件改善事業交付金	○	○		
食料生産基盤の整備	農地中間管理機構関連農地整備事業	担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用排水施設の整備等を行うもの。	農地中間管理機構関連農地整備事業	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	水利施設等保全高度化事業（機能保全計画）	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	水利施設等保全高度化事業	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	農業用川河川工作物応急対策事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	農村地域防災減災事業	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	国営造成施設維持管理適正化事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	農業水利施設等長寿命化・防災減災事業 農地耕作条件改善事業交付金	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	基幹水路施設ストックマネジメント事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	水路施設等保全高度化事業	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	県単基幹水路施設ストックマネジメント事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	農山村地域整備交付金	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	かんがい排水事業（一般型）	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	水路施設等保全高度化事業	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	県営農業用水施設長寿命化対策事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	農業水路等長寿命化・防災減災事業	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	県営農業用水施設維持管理事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	農業水路等長寿命化・防災減災事業	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	団体営農業農村施設維持管理事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	農業水路等長寿命化・防災減災事業	○	○		
農業水利施設の適正な保全管理	土地改良施設維持管理適正化事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためにソフト対策やハード対策を行う。	農業水路等長寿命化・防災減災事業 水路施設等保全高度化事業	○	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理	特定農業用管水路等特別対策事業	石綿等が使用されている農業用管水路について、石綿に起因する影響を未然に防止し、安全・安心な農業用水を安定的に確保するため、管路の撤去及び更新を行う。	農村地域防災減災事業	○	○	○	
5-3 異常渇水等により用水の供給の断絶							
渇水における情報共有体制の確保	渇水における情報共有体制の確保	日頃から気象やダム貯水に関する情報収集を行い、渇水の懸念が生じた際には、節水の広報や給水制限など適切な渇水対策を実施する。		○	○		
工業用水の渇水対策	工業用水の渇水対策	各種要領に基づき必要な措置を適切に講じていくとともに、関係機関や工業用水道受水企業と緊密に連携した対応を可能とする体制の強化を図る。					
農業用水の渇水対策	農業用水の渇水対策	主要農業用ダムの貯水率について、H_Pに公表する。 渇水のおそれがある場合は、必要な対策が実行できるよう関係機関と情報を共有する。		○	○	○	
ダム管理設備の機能確保（再掲）	防災ダム事業	ダム管理設備の老朽化や貯水池内に土砂堆積によるダム管理に不具合が発生しているため、十全な洪水調節機能の発揮を図るために、本事業によるダム管理設備の改修や排砂工を行い、河川の洪水による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止する。	農村地域防災減災事業	○			
ダム管理設備の機能確保（再掲）	ダムメンテナンス事業等	既設ダムの機能を見直し、下流河川の氾濫被害の軽減等を図る。	堤堰改良費補助	○	○	○	
目標6 ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる							
6-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止							
県の要請に基づく避難所等へのLPガス供給	LPガス協会との連携強化	災害時におけるLPガス等の供給協力に関する協定に基づく協力要請や連絡体制を相互に確認し、協定締結事業者との連携強化に取り組む。					○
電力事業者等との連携強化による停電対策の推進（再掲）	電力事業者との連携強化	県総合防災訓練等における電力供給訓練の実施や災害時応援協定の締結等により、電力事業者等との連携強化を図り、停電対策の推進に取り組む。					○
緊急車両等に供給する燃料の確保（再掲）	福島県石油業協同組合との災害時応援協定	緊急車両等の災害用燃料の備蓄を継続するとともに、災害発生時には、福島県石油業協同組合との災害時応援協定に基づき、県が指定する車両・施設に燃料を供給する。供給可能な燃料は、ガソリン、灯油、軽油、A重油、ジェット燃料等。					○
無電柱化の推進（再掲）	補助事業（道路）、補助事業（街路）、街路事業	電線地中化等による無電柱化を推進する。	無電柱化推進事業費補助	○	○	○	
石油コンビナート防災体制の充実・強化	石油コンビナート地区災害対策事業	福島県石油コンビナート等防災計画に基づき、関係機関と連携し防災体制の充実・強化を図ることにより、訓練の実施に向けた調整を行なう。					○
再生可能エネルギーの導入拡大	再生可能エネルギー普及拡大事業	本県で再生可能エネルギー先駆けの地となるため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、地域における導入を促進する。	再生エネ導入促進のための支援事業費補助金			○	
再生可能エネルギーの導入拡大	再生可能エネルギー地産地消支援事業	自立・分散型エネルギーシステムの導入に資する住宅用太陽光発電設備や自家消費型再生エネルギー設備の導入支援等を行う。	福島特定原子力施設地域振興交付金 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	○	○	○	
再生可能エネルギーの導入拡大	再生可能エネルギー復興支援事業	避難解除区域等における再エネの導入推進を図るため、送電網及び再エネ設備等の導入を支援する。	再生エネ導入促進のための支援事業費補助金			○	
停電における電気自動車等の活用（再掲）	水素エネルギー普及拡大事業（燃料電池自動車導入推進事業）	燃料電池自動車を県内に導入する県民等を対象に支援する。	中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金総額			○	
6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止							
上水道施設の防災・減災対策（再掲）	水道施設整備国庫補助指導監督事業	市町村等が行う水道施設の耐震化等の取組を支援する。	簡易水道等施設整備費国庫補助金 水道水源開発等施設整備費国庫補助金 防災・安全交付金			○	
下水道施設の維持管理（再掲）	流域下水道事業（交付金）	大規模自然災害等によって下水道施設の機能を損なわぬよう、下水道ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策や下水道施設の耐震化、耐震化を推進し、下水道施設の持続的な機能確保を図る。	防災・安全交付金	○	○		
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進（再掲）	浄化槽整備整備事業	市町村が単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助を行う場合、支援を行う。		○	○		
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進（再掲）	公共浄化槽等整備推進支援事業	市町村が行う単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業に対して支援を行う。		○	○		
工業用水道施設の整備等	I適切な維持管理	工業用水の安定供給のため、施設の適切な維持管理と改修・更新を目標に設備の耐震補強、管路の複線化、施設・設備の健全性を保持するための定期的な保守点検、修繕及び更新工事を実施する。					
	II老朽化設備の計画的更新						
	III施設の耐震化						
	IV管路の複線化						
	V施設の強靭化						
工業用水道の応急復旧体制の整備	工業用水道の応急復旧体制の整備	応急復旧体制の検証・見直し、災害時相互応援協定に基づく通信連絡訓練の実施、応急復旧資機材の備蓄管理等、工業用水道の応急復旧体制の整備を推進する。					
農業集落排水施設の整備等	団体営農業農村施設維持管理事業	農村地域における屎、生活排水等の汚水処理施設の新規整備や改修、補修や補強を行う。	農山村地域整備交付金 農村整備事業補助金	○	○		
6-3 陸・海・空の基幹交通インフラ及び地域交通ネットワーク等が分断する事態							
高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備（再掲）	補助事業（道路）	地域高規格道路等の幹線道路を早期に整備し、道路ネットワークの機能強化対策を推進する。	地域連携道路事業費補助	○			
緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）	災害防除事業（県単）	災害に強い道路ネットワークを構築するため、斜面対策工・落石対策工等を進め、緊急輸送路等の防災機能の強化を推進する。					
迂回路となり得る農道・林道の整備（再掲）	復興基盤総合整備事業	東日本大震災による津波被災、地盤沈下、原子力災害から本県の農業・農村の復興・再生を推進するため農地・農業用施設（農道を含む）の整備を総合的にかつ迅速に実施する。	帰還環境整備交付金基金	○	○		
迂回路となり得る農道・林道の整備（再掲）	森林居住環境整備事業	森林整備の基礎となり、生活環境の改善にも資する骨格的な林道の開設（新設・改築）または改良・舗装を行う。	農山村地域整備交付金 森林整備事業	○	○		
橋梁施設の耐震対策等（再掲）	道路長寿命化対策事業（公共）	大規模地震時の落橋防止・早期復旧を目的とした橋梁等の耐震対策や橋梁やトンネル等の長寿命化対策を推進する。	道路更新防災等対策事業費補助				
橋梁施設の耐震対策等（再掲）	道路維持修復事業	大規模地震時の落橋防止・早期復旧を目的とした橋梁等の耐震対策や橋梁やトンネル等の長寿命化対策を推進する。					
橋梁施設の耐震対策等（再掲）	補助事業（道路）、補助事業（街路）、街路事業	大規模地震時の落橋防止・早期復旧を目的とした橋梁等の耐震対策や橋梁やトンネル等の長寿命化対策を推進する。					
地すべり防止施設の整備等（再掲）	県管理施設維持管理事業	「地すべり等防止法」に基づき地すべり防止区域に在する市町村が行う地すべり防止工事を実施し、農地・農業用施設並びに民家や公共施設等の被害を除去または軽減し、国土の保全と民生の安定に資する。	県単（緊急自然災害防止対策事業費）				
治山施設の整備等（再掲）	地すべり防止事業	地すべり防止区域内において、地すべりによる被害を防止するため、地すべり滑動の抑制工及び仰止工等の対策工を実施する。	治山事業	○			
ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備（再掲）	大規模特定砂防事業 事業者間連携砂防事業 交付金事業（砂防） 砂防施設維持整備事業（県単）	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する土砂災害対策を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定推進などソフト対策の強化を図る。	防災・安全交付金、特定土砂災害対策推進事業費補助	○	○	○	
砂防関係施設の維持管理等（再掲）	砂防システム事業 砂防施設維持管理事業	既存の砂防設備及び地すべり・急傾斜地崩壊・雪崩防止施設の現状把握、機能・効果等の判定を行い、施設の維持管理等を計画的に進める。	特定土砂災害対策推進事業費補助	○	○	○	
道路の防雪施設の整備（再掲）	交付金事業（道路）	雪崩や地氷雪などの危険箇所について、雪崩防止柵などの防護施設を計画的に整備し、冬期間における道路交通対策の推進する。	防災・安全交付金	○			
道路の防雪施設の整備（再掲）	道路橋梁による改良事業（県単）	雪崩や地氷雪などの危険箇所について、雪崩防止柵などの防護施設を計画的に整備し、冬期間における道路交通対策の推進する。					
道路の防雪施設の整備（再掲）	道路維持修復事業						

令和7年度福島県国土強靭化地域計画に基づく事業（予定）

推進方針（ソート用）	事業及び取組	事業・取組の説明	活用している交付金・補助金	関連する事業主体			
				別表	国	市町村	民間企業等
ダム管理設備の機能確保（再掲）	防災ダム事業	ダム管理設備の老朽化や、貯水池内に土砂堆積によりダム管理に不具合が発生しているため、十全な洪水調節機能の発揮を図るために、本事業によりダム管理設備の改修や堆砂工を行い、河川の洪水による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止する。	農村地域防災減災事業	○			
ダム管理設備の機能確保（再掲） 海岸保全施設の整備等（再掲）	ダムメンテナンス事業等 河川海岸維持管理事業	既設ダムの機能を見直し、下流河川の氾濫被害を軽減する。 長寿命化計画に基づき、計画的に海岸保全施設の更新等を推進する。	堤防改良費補助 防災・安全交付金、海岸保全施設整備事業費補助	○	○	○	
河川管理施設の整備等（再掲）	交付金事業（河川） 補助事業（河川） 河川海岸維持管理事業	洪水氾濫を未然に防ぐハザード対策として、河川の整備を推進する。防災・減災対策として堤防強化や樹木伐採・河道掘削を推進する。 長寿命化計画に基づき、計画的に河川管理施設の更新等を推進する。	防災・安全交付金、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	○	○	○	
ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害防止対策の整備（再掲）	大規模特定砂防事業 事業間連携砂防事業 交付金事業（砂防） 砂防施設整備事業（県単）	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する土砂災害対策を推進とともに、土砂災害警戒区域等の指定推進などのソフト対策の強化を図る。	防災・安全交付金、特定土砂災害対策推進事業費補助	○	○	○	
砂防関係施設の維持管理等（再掲）	砂防メンテナンス事業 砂防施設維持管理事業	既存の砂防設備及び地すべり、急傾斜地崩壊、雪崩防止施設の現状把握、機能・効果等の判定を行い、施設の維持管理等を計画的に進める。	特定土砂災害対策推進事業費補助	○	○	○	

7-2 有害物質の大規模拡散・流出

有害物質の拡散・流出防止対策の推進	化学物質安全・安心社会づくり促進事業	工場・事業場における化学物質の使用量・製造量の把握や周辺環境（大気・排出水等）の調査に取り組むとともに、令和元年度台風の際の有害物質の流出事案を踏まえ、特に洪水浸水区域に位置する工場・事業場における警報規程の作成、施設・設備の保守点検の実施及び緊急時ににおける迅速な応急措置等を促進し、また、災害発生が予想される場合は事前に注意喚起を行なにより、有害物質を使用事業場における防災・減災対策及び有害物質の拡散・流出防止対策を推進する。		○	○	
有害物質の拡散・流出防止対策の推進	水質汚濁発生源監視事業	工場・事業場における化学物質の使用量・製造量の把握や周辺環境（大気・排出水等）の調査に取り組むとともに、令和元年度台風の際の有害物質の流出事案を踏まえ、特に洪水浸水区域に位置する工場・事業場における警報規程の作成、施設・設備の保守点検の実施及び緊急時ににおける迅速な応急措置等を促進し、また、災害発生が予想される場合は事前に注意喚起を行なにより、有害物質を使用事業場における防災・減災対策及び有害物質の拡散・流出防止対策を推進する。		○	○	
アスベスト使用被災建築物の適切な管理・解体	アスベスト飛散対策事業	関係部局等との連携の下、アスベスト使用建築物の所在情報を把握するとともに、災害時ににおいて迅速かつ的確な応急対策を行なための体制整備を進め、災害発生時にアスベスト使用建築物の損壊・破損することに伴うアスベストによる飛散・暴露防止を図る。			○	
PCB廃棄物の適正処理	P C B 廃棄物適正処理事業	PCB廃棄物の処分期間内の速やかな処分、法令の基準を遵守した安全な保管を事業者に指導することにより、災害の発生時におけるPCBの拡散・流出防止対策を推進する。				○
工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの実施	化学物質安全・安心社会づくり促進事業	事業者に対するアンケート調査や意見訪問等を行い、化学物質の使用状況やリスクコミュニケーションの取組状況を把握するとともに、セミナーや事例発表会を開催することにより、リスクコミュニケーションの普及・促進を図る。				○

7-3 原子力発電所等からの放射線物質の放出及びそれに伴う被ばく

原子力発電所の安全監視	原子力安全監視対策事業	福島第一・第二原子力発電所における発押に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう監視や意見の申し入れを行うとともに、発押に関する広報を実施し理解の促進を図る。	広報・調査等交付金	○	○	○
原子力防災体制の充実・強化	原子力防災体制整備事業	福島第一原子力発電所事故を教訓として、福島県地域防災計画（原子力災害対策編）等を策定し、これに基づいた研修及び訓練を実施するとともに、通信手段や資機材及びオフィシヤンを整備し、新たな原子力災害の発生に備える。	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	○	○	
放射線モニタリング体制の充実・強化	緊急時・広域環境放射能監視事業	原子力発電所周辺及び県内全域において環境放射能等の調査測定を実施。	放射線監視等交付金 福島県再生加速化交付金 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金 水素調査委託金	○	○	
警察による原子力災害対策の充実・強化	原子力災害対策の充実・強化	福島県原子力防災訓練等への参画及び福島県警察原子力災害装備資機材の点検・整備	原子力発電施設等緊急安全対策交付金 (令和2年度で終了)			
警察による原子力災害対策の充実・強化	原子力災害装備資機材の点検・整備	福島県原子力防災訓練等への参画及び福島県警察原子力災害研修の開催による対応能力の向上	原子力発電施設等緊急安全対策交付金 (令和3年度で終了)			
原子力災害医療体制の充実・強化	原子力災害緊急時医療活動事業	原子力災害による緊急時医療活動に必要な医療機器等の整備及び緊急時医療活動従事者等に対する訓練や研修を実施する。	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	○		
特定廃棄物の適正処理	特定廃棄物埋立処分施設対策事業	特定廃棄物等を埋立処分する特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）及びクリーンセンターふたば（大熊町）について、国、県、立地町と締結した各安全協定に基づき、適正な特定廃棄物等の輸送及び施設運営の確保ため、状況確認等を実施する。 災害発生時の関係機関との連絡体制を整備し、災害発生時における適正な輸送及び施設運営並びに立入調査の体制を確保する。		○		
中間貯蔵施設及び除去土壌等の輸送の安全確保	中間貯蔵施設対策事業	除染により発生した除去土壌等を、最終処分までの間、国が安全かつ集中的に保管する施設である中間貯蔵施設（大熊町・双葉町）について、国、県、大熊・双葉両町と締結した安全協定に基づき、適正な除去土壌等の輸送及び施設運営の確保のため、状況確認等を実施する。 災害発生時の関係機関との連絡体制を整備し、災害発生時における適正な輸送及び施設運営並びに立入調査の体制を確保する。		○		
除染により発生した除去土壌等の適切な管理	仮置場原状回復等支援事業	除染実施計画に基づき、市町村が実施する仮置場の原状回復等のほか、市町村が実施する線量低減化活動を総合的に支援する。	放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	○	○	
放射線等に関する正しい知識の普及啓発	環境創造センター（交流棟）管理運営事業	環境創造センター交流棟「ヨシタウン福島」において、県内小学校団体等の放射線学習、環境学習等を支援する。	放射線医学研究開発拠点整備費等補助金 放射線撮影等研究開発拠点整備費等補助金（福島県環境創造センター整備等事業）			
様々な教育分野と連携した放射線教育の推進	未来へはたけ！イノベーション人材育成事業	福島ノバーション・コースト構造を通じ、県内の児童生徒へのキャリア教育の視点を加味した理数教育の中で放射線教育を推進する。				
震災教訓の伝承・風化防止（再掲）	東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業	複合災害の記録と教訓を後世に伝えるとともに、復興に向けて力強く進む福島県の姿やこれまで国内外からいたいたい御支援に対する感謝の思いを発信するため、東日本大震災・原子力災害伝承館を運営する。	原子力災害等情報発信事業補助金			○

7-4 農地・森林等の被害による国土の荒廃

食料生産基盤の整備（再掲）	経営体育基盤整備事業	抱い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用排水施設の整備等を行うもの。	農業競争力強化農地整備事業 農山漁村地域交付金 耕作条件改善事業交付金	○	○	
食料生産基盤の整備（再掲）	農地中間管理機構関連農地整備事業	抱い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用排水施設の整備等を行うもの。	農地中間管理機構関連農地整備事業	○	○	
地すべり防止施設の整備等（再掲）	県管理施設維持管理事業	「地すべり等防護法」に基づく地すべり防止区域内（農林水産省所管）において、地すべり防止工事を実施し、農地・農業用施設並びに民家や公共施設等の被害を除去または軽減し、国民の保全・民生の貢献に資する。	県単（緊急自然災害防止対策事業債）			
治山施設の整備等（再掲）	地すべり防止事業	地すべり防止区域内において、地すべりによる被害を防止するため、地すべり滑動の抑制工及び抑止工等の対策工を実施する。	治山事業	○		
治山施設の整備等（再掲）	復旧治山事業	山地災害を防止するため、渓流や山腹斜面を安定させるための治山工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。	治山事業	○		
治山施設の整備等（再掲）	防災林造成事業	積雪地帯で発生するなどの被害、海岸における飛砂・潮汐・風雲等の被害、内陸部における季節風などの強風による被害及び土砂流出による林木の倒伏等から民の生命財産の保全を図る。	治山事業	○		
治山施設の整備等（再掲）	保安林総合改良事業	森林所有者の責も隠さず、原因で林況が著しく悪化し、保安林の指定目的が果し得ない箇所について、保安林の有する公益的機能の回復・強化を図るため、森林病害整備を実施する。 また、森林病害虫等の除防に規範が定められる林木の病害虫等の除防を実施する。	治山事業	○		
治山施設の整備等（再掲）	保育事業	既往治山事業により植栽等を実施した箇所において、適切な保育管理を実施する。その健全な成長の促進を図る。	治山事業	○		
災害に強い森林の整備	一般造林事業	森林整備事業による防災・減災対策の推進のために「公益的機能別施業森林」の区域において、間伐等を実施する。	森林整備事業	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	水利施設等保全高度化事業（機能保全計画）	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	水利施設等保全高度化事業	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	農業用川工作物応付対策事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	農村地域防災減災事業	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	国営造成施設維持管理適正化事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	農地耕作条件改善事業交付金	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	基幹水利施設スマートネイメント事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	水利施設等保全高度化事業	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	県基幹水利施設スマートネイメント事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	農業水利施設等長寿命化・防災減災事業	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	かがい排水事業（一般型）	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	農業水利施設等長寿命化・防災減災事業	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	県営農業水路施設長寿命化対策事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	農業水路等長寿命化・防災減災事業	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	県営農業水路施設維持管理事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	農業水路等長寿命化・防災減災事業	○	○	
農業水利施設の適正な保全管理（再掲）	団体営農農業水路施設維持管理事業	農業水利施設の長寿命化や安全性の向上を図るためのワーカー対策やハード対策を行う。	農業水路等長寿命化・防災減災事業	○	○	
鳥獣被害防止対策の充実・強化	鳥獣被害対策強化事業	市町村等における効果的な鳥獣被害対策への取組及び、有害捕獲により実施するイノシシ等捕獲などの取組に対して支援指導を行い、農作物等の被害を防ぐ。また、野生鳥獣と住民の生活のエリックの棲み分け等による安全な地域づくりのため、滞在型の現地交換研修等により、野生鳥獣対策に留まらない自然環境と共にした農村づくりの専門の専門知識を得て支援し、専門知識を習得した人材が地域住民による自然環境と共にした農村づくりコードネイドによる体制整備を支援する。	鳥獣被害防止対策総合交付金 			

令和7年度福島県国土強靭化地域計画に基づく事業（予定）

推進方針（ソート用）	事業及び取組	事業・取組の説明	活用している交付金・補助金	関連する事業主体		
				別表	国	市町村
避難行動要支援者対策の推進（再掲）	避難行動要支援者個別避難計画作成支援事業	市町村における避難行動要支援者の個別避難計画作成及び実効性確保を支援するため、市町村を対象とした研修会等を開催するとともに、地域懇談会のモデル開催や、各市町村の進捗状況や課題に応じた個別伴走支援を実施する。			○	○
文化財の防災対策	文化財管理指導事業	文化財パトロールにより、防災状況を確認し、必要な対策の実施につなげる。			○	
文化財の防災対策	文化財保存活用促進事業	「文化財に係る災害時の相互応援に関する協定」「文化財に係る災害時の応援活動支援に関する協定」連絡会議を開催し、文化財保存活用担当者の連携を強め、市町村の文化財に係る防災力・減災力の向上を図る。			○	
文化財の防災対策	文化財保存助成事業	不特定多数の者が入場する建造物を中心に、毀損等した防火施設等にかかる対策、耐震対策を早急に促進するとともに、平時の整備を加速し、適切な整備周期により保存整備を促す。	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	○	○	○
8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態						
地籍調査の推進	地籍調査事業	地籍の明確化を図るため、一筆ごとの土地について所有者、地目、地番、境界、面積等の調査・測量を行い、地籍図、地籍簿を作成する。	地籍調査費負担金 社会資本整備総合交付金	○	○	
8-5 風評等による地域経済等への甚大な被害						
風評等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等	国内観光の促進（教育旅行復興事業）	教育旅行復興事業（貸切バス経費の助成、教育旅行誘致キャラバン、本県ならではの教育旅行の造成等）	観光庁補助金・再生加速化交付金・中貯基金		○	○
風評等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等	国内観光の促進（ホーリーリズム推進事業）	ホーリーリズムウェブ・ツーリズム等の推進、情報発信を行う。	観光庁補助金		○	○
風評等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等	第三者認証GAP等取得促進事業	産地の信頼回復・向上を図るため、産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を推進するとともに、GAPの意識や取組内容を消費者等に発信する。	福島県農林水産業復興創生事業交付金	○	○	○
放射線モニタリング体制の充実・強化（再掲）	緊急時・広域環境放射能監視事業	原子力発電所周辺及び県内全域において環境放射能等の調査測定を実施。	放射線監視等交付金 福島再生加速化交付金 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金 水準調査委託金	○	○	